

ヤマトの課題ではない

未来



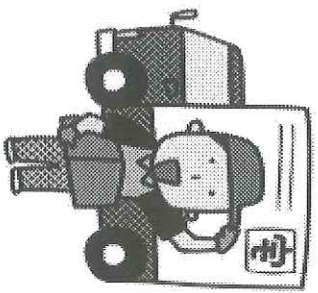
全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵便部
機関紙 「みらい」
NO. 3745
17年4月11日 発行
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。
日本郵便とも、かわりが深く「クロネコヤマトの宅急便」でおなじみの「ヤマト運輸」が揺れています。昨年未からたびたびヤマト運輸（以下ヤマト）・宅配業界に関するニュースが取り上げられ、人手不足と過剰サービスに悩まされる業界の現状が、知られるようになってきました。

この中、今月6日、ヤマトは2016年度に扱った荷物が、前年度比7.9%増の18億6756万個となり、過去最多を更新したと発表しました。これはこの5年間で、3割増えるハイレースで、インターネット通信販売の急拡大が背景にあると思われまます。この為、荷物量の急増で宅配ドライバーの長時間労働が深刻化。先月4日にはドライバーへの未払いの残業代について、調査を始めたことも明らかにしています。これは昨夏、ドライバー

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

バーへの残業代の未払いがあつたとして、神奈川県内の支店が労働基準監督署から、是正勧告を受け発覚した事案を受けたもので、支給総額は数百億円に上る可能性がありますと言われています。

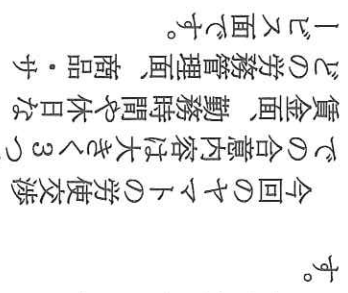


ヤマトの春闘では

2月10日に始まった「17春闘」で、ヤマト運輸は3月16日、労使交渉の合意に至っています。今年の交渉は、「これまでにないほど多くの交渉の場が設けられてきた」(ヤマトグループインクスと労使の応酬は激しいものだったそうです。

一例では、2月中旬、東京・銀座のヤマト運輸の本社会議室に経営陣と労働組合の幹部が集まり行われた今年の春闘交渉の幕開けとなる会合で「いまの荷物量は無理がありません」。労組の片山康夫・中央書記長が切り出したと伝えられています。

ます。同社の春闘で「荷物量」をテーマにするのは初めてのこと。受け取る荷物の量を抑えてほしいとのメッセージに、長尾裕社長は「対策は打っていく」と応じたそうです。ヤマト労働組合、組合員の生活を守るためにたたかたとも言えます。



賃金は定期昇給も含めて一人平均6338円引き上げです。前年(5024円)に比べ引き上げ幅は拡大しました。事務員を含めた基本給の引き上げペースは715円を下回っています。その分を集荷・配達荷物を受け取る時間帯を指す「サービス」の見直しです。その筆頭が「時間帯お届けサービス」の導入です。その意味があります。

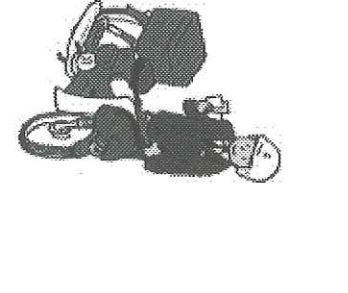
れるインセンティブを、2621円前年は1049としています。乗せなどを除くと27年ぶりに基本運賃を改定。すべての顧客に、値上げを求めた方針も固めたことである。合わせて、消費税分の上

労働時間では、ドライバーの処遇改善が焦点となりました。勤務時間は各人が所持する端末のオン・オフやタイムカードで管理していましたが、今後は実際の勤務状況に近づけるため、営業所への入退館時点を労働時間と明確に定めるそうです。

今回のヤマト運輸の労使合意では、これまでも労使交渉の議題であった賃金や労働時間だけでなく、顧客への影響の大きい商品・サービスに踏み込んだ点に大きな意味があります。

ヤマトの苦境を、わが社のチャンスと考えるのではなく、配達員をはじめとする社員の労働条件改善に向け、日本郵便は真摯に取り組んでほしいものです。

ことなどを決めた」と報道がありました。



しかし、佐川急便と日本郵便は、基本運賃を変えずに採算が悪い一部の法人契約だけ値上げを要請するとも言われています。一連の問題はヤマトだけの問題ではありません。賃金未払い・休憩・休息時間の未取得・人手不足・配達すればするほど収益が悪化する企業体質などは、日本郵便をはじめ宅配業界共通の問題です。

ヤマトの苦境を、わが社のチャンスと考えるのではなく、配達員をはじめとする社員の労働条件改善に向け、日本郵便は真摯に取り組んでほしいものです。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。めぐり、均等待遇、なぐそつ差別！、ユニオンは労働法裁判に勝利するまで！

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとには職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。